

宇都宮短期大学中期目標及び中期計画（令和2～6年度）

本学は、高等教育機関として、豊かな人間性を備えて地域に貢献できる有為な人材を輩出し、地域の高い評価を得ることのできる大学となることを目指している。本学園の理念及び本学の教育目標・目的を実現することを目指し、以下の5つの目標と具体的な計画を掲げ、令和6年度までに達成するよう大学全体で取り組む。

<目標と計画>

- I. 教育の質保証（建学の精神と教育の効果）**
 - 1. 教育の質保証に関する目標と計画

- II. 教育課程と学生支援の充実・入学者の確保**
 - 1. 教育課程
 - 2. 学生支援
 - 3. 入学者の確保

- III. 教育資源と財的資源**
 - 1. 人的資源
 - 2. 物的資源
 - 3. 技術的資源をはじめとするその他の教育資源
 - 4. 財的資源

- IV. リーダーシップとガバナンス**
 - 1. 理事長のリーダーシップ
 - 2. 学長のリーダーシップ
 - 3. ガバナンス

- V. 地域・社会との連携と社会貢献**

I. 教育の質保証

大学の内部質保証及びその向上について、大学の使命として計画的・組織的に取り組む。とりわけ大学の目的に適合する質の高い人材の養成を実現するための「教育の質保証」は、これからの大学教育の中心的な目標である。本学の取組みとして、教育の質保証を最重要項目に置き、そのための具体的な計画を以下のように定める。

1. 教育の質保証に関する目標と計画

「内部質保証」の観点から、自己点検・評価活動を充実する。

- ① 2019年度自己点検・評価報告書（中間報告書）を取りまとめ、公表する。
- ② 2024年度認証評価に向けたルーブリック評価を実施する。
- ③ 内部質保証会議と自己点検・評価委員会の有機的な連携を行う。
- ④ 高等学校や卒業生等の意見聴取を行う。
- ⑤ 食物栄養学科のPDCAサイクルを確立する。

II. 教育課程と学生支援の充実・入学者の確保

教育課程については、学位授与方針に示す力を身に付けるに相応しいものとなっているか常に見直しを行う。具体的には、教育課程や教育方法の改善や学習成果・教育成果の可視化に取り組むほか、全人教育（人間形成の教育）の理念の下、職業又は實際生活に必要な能力を育成できるよう教育課程を常に検討する。

学生支援については、学生が修学を円滑に継続できるよう奨学金その他の経済的支援をさらに充実する。その他、各種ハラスメント防止啓発体制や学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮、資格・免許取得のための支援、就職・進学支援活動等の充実を実施する。

入学者の確保については、引き続ききめ細かな教育を実施し、地域貢献のさらなる拡大とともに、意欲、能力を持った学生を県内および周辺県から広く集め、定員充足を図る。

そのほか、広報活動の強化、地域創生奨学金制度をはじめとする地元通学者の学習上、経済上、就職上の利点を広く訴求する。

以上により、当面、恒常的に8割を超える入学定員充足率を維持できるようにする。

1. 教育課程

(1) 教育課程の改善に対する取組み

- ① 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の達成度について客観的な評価を行い、地域社会のニーズに即して、多様性・柔軟性を重視した改善を行う。
- ② 2021年度社会福祉士・介護福祉士養成のためのカリキュラム改正に伴い人間福祉学科（社会福祉専攻・介護福祉専攻）においてカリキュラム改訂を行い、2020年度食物栄養学科完成年度後のカ

リキュラム改訂を検討する。

- ③ 毎年度シラバスを点検し、学位授与方針を実現する教育内容になっているか、また、科目間の連携による教育内容の関連・関係を捉えた教育になっているかを確認し、シラバスの改訂を行う。
- ④ 本学の学習成果の獲得を目的とした科目設定になっているか点検し、アクティブ・ラーニングの手法等も取り入れて、教育効果の向上を図る。

(2) 教育方法の改善に関する取組み

- ① 学生の授業評価の結果を全学的に共有し、学生の興味・関心等の実態把握とそれに基づく授業方法の改善を行う。
- ② 学生の授業態度の課題、改善について検討し、授業方法、学生指導について必要なFD研修を継続する。

(3) 学習成果・教育成果の可視化に関する取組み

- ① 学習成果の把握・可視化を目的として、各科目における成績評価について評価の基準をできるだけ明確にする。
- ② ルーブリック評価等、評価方法についてのFD研修を行う。
- ③ GPA分布、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用する。
- ④ 学習成果について、量的・質的データに基づき評価する。
- ⑤ 学習成果の社会的ニーズとの適合性について検討する。

(4) 全人教育（人間形成の教育）の目的に沿って、職業又は実際生活に必要な能力を育成のためのカリキュラムになっているかどうかを定期的に点検する。

- ① 学科・専攻の専門教育と教養教育により職業への接続を図る。
- ② 進路先や卒業生から職業教育の効果や実生活に必要な能力についての評価を聴取し、その結果を踏まえて、カリキュラム改善に取り組む。

2. 学生支援

(1) 学生が学習を円滑に継続できる支援体制の充実

- ① 成績不振の学生への支援を行う。
- ② 学生相談室については、専門的知識を備えた職員の育成・充実を図る。
- ③ キャンパスライフの充実、全学的体制で学友会主催行事等の支援、サークル活動の振興を行う。
- ④ 様々な災害に伴う被災学生への迅速な支援体制の整備を図る。

(2) 奨学金その他の経済的支援の充実

- ① 受験生を対象とする種々の奨学金制度を周知徹底する。将来地元での就職、活躍を目指す学生のための地域創生奨学金制度の更なる周知と、入試特待制度、入学金免除制度等の充実を図る。
- ② 高等教育の修学支援制度、日本学生支援機構奨学金制度を始めとする入学後の奨学金制度を積極的に紹介するとともに、将来の就職分野別の多様な奨学金についての情報提供と利用支援を行う。
- ③ 栃木県介護福祉士修学資金貸付制度等の案内と利用の支援を行う。

(3) ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止啓発体制の充実

- ① 研修と啓発活動を実施する。
- ② 相談体制の充実を図る。

(4) 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮の充実

- ① 保健室、相談室の利用改善を図る。
- ② 自転車・自動車通学に対する安全対策を徹底する。

(5) 資格・免許取得のための支援の充実

- ① 中学校教諭2種免許状（音楽）、介護福祉士・栄養士等の資格取得のための教育と支援体制を充実する。
- ② 資格取得のための知識力奨学金を充実する。
- ③ 各種資格の情報提供と取得のための相談支援体制を行う。
- ④ 資格取得のための支援の一層の充実
 - ・社会福祉専攻
卒業生の社会福祉士国家試験受験、及び医療事務関連資格取得のための支援の一層の充実
 - ・介護福祉専攻
介護福祉士国家試験の全員合格のための支援の一層の充実

(6) 就職支援活動の充実

- ① キャリア相談の充実等進路に関する適切な支援を実施する。
- ② 就職意識向上のため、クラス担任等により個別指導を徹底する。
- ③ 音楽教室、福祉施設、医療機関、企業、給食施設、保育園等と情報収集・提供を行う。

(7) 進学支援活動等の充実

1) 音楽科

- ① 音楽学部の3年次編入試験に向けて受験支援体制を充実し、各音楽大学の情報を提供して編入を推奨する。
- ② 音楽大学の指定校推薦の拡充を図り、各大学と緊密に連携する。

2) 人間福祉学科

① 福祉系大学3年次編入への支援の充実

福祉系大学に3年次編入し、専門職として福祉系施設等で活躍している卒業生を招き、就職・進学ガイダンス（進学までの経緯・資格取得・職場での様子等）を実施して、学生への進学情報提供と3年次編入を奨励する。

3) 食物栄養学科

- ① 管理栄養士養成大学への3年次編入に向けて進学支援体制を充実し、編入を推奨するとともに、情報の提供と編入試験に対する支援を実施する。
- ② 3年次編入可能な4年制大学の指定校の獲得を図る。

3. 入学者の確保

(1) 学生（入学者）中期募集計画

入学者の確保については、一人ひとりの学生へのきめ細かな教育を引き続き実施するとともに、本学の地域への貢献をさらに拡大し、アドミッションポリシーに掲げる意欲、能力を持った学生を県内および周辺の県外から広く集め、定員充足を図る。

また、これまでの広報活動をさらに強化し、地域創生奨学金制度をはじめとして、地元から通学できる大学の学習上、経済上、就職上の利点を広く訴求する。

当面、恒常的に8割を超える入学定員充足率を維持できるようにする。

学生（入学者）募集中期計画

入学者数／定員数

学 科	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
音楽科	28/40	28/40	30/40	32/40	32/40
人間福祉学科	30/50	32/50	34/50	36/50	40/50
食物栄養学科	25/30	30/30	30/30	30/30	30/30
計	80/120	95/120	102/120	102/120	102/120

(2) 大学紹介活動の強化

- ① オープンキャンパス、春の大学講座等の充実を図る。
- ② 大学説明会（高校教員向け）の実施方法等を改善する。
- ③ 在学生、卒業生の母校（高等学校）への紹介活動を強化する。

(3) キャンパスを活用した認知度向上のための取組強化

公開講座やシンポジウム等を開催し、本学の特徴を周知していく。

Ⅲ. 教育資源と財的資源

教育研究の質の向上を図るために、人的資源・物的資源の一層の充実を図る。

1. 人的資源

- ① 文部科学省大学設置基準および厚生労働省指定規則基準を上回る専任教員数を維持する。
- ② 大学運営にかかわる適切な組織の構成と人員の配置の見直しを定期的に行う。
- ③ 中期目標の達成に必要なFD・SD研修の効果的な実施を図る。
- ④ 若手専任教員の育成を図る。

- ⑤ 専任教員の研究活動を推進する。

2. 物的資源

施設・設備の維持・更新を適切に行う。

3. 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

計画的に IT 技術資源の向上を図る。

4. 財的資源

- ① 大学の理念・目的とそれに基づく中期計画の実現のために必要な財務基盤を維持する。
- ② 予算編成、予算執行の適切な運営、管理を行い、大学単体としての財務を改善する。
- ③ 外部資金獲得の拡大のための施策を充実させる。

IV. リーダーシップとガバナンス

本学のガバナンスコードを公表して、円滑な運営を図る。

1. 理事長のリーダーシップ

大学運営・財務に関する目標と計画

大学理念・目的と中期計画の周知徹底と目標達成への教職員の積極的な取組み

- ① 中期計画の達成度の年次評価を行う。
- ② 新たな認証評価基準に基づく取組みを進める。内部質保証会議、自己点検・評価委員会、同推進部会等の自己点検評価組織の円滑な運営を図る。

2. 学長のリーダーシップ

内部質保証会議については、2019 年度に規程を改正し、体制を充実させたところであり、学長のリーダーシップのもと必要な改善策を実施していく。また、内部質保証会議は、引き続き法人組織(理事会等)との連携を図る。

V. 地域・社会との連携と社会貢献

本学は、地域社会の発展に貢献し、地域社会に信頼される知的交流の拠点になることを目指している。今後はさらに地域ニーズに応えたシンポジウム、公開講座、研究会、演奏会等の実施による地域との連携を強化していくとともに、地域福祉開発センターの活動の一層の充実を図っていく。

- (1) 地域ニーズに応えたシンポジウム、公開講座、研究会、演奏会等の実施による地域との連携強化
地域のニーズに積極的に対応し、政策提案や施策展開において地域の「知の拠点」を目指す。
 - ① 地域ニーズに応えたテーマを採り上げた公開講座、演奏会等の開催、地域課題の解決、地域の人々や多様な組織と教員、学生が交流できる催事等を実施する。
 - ② 外部人材も活用しながら、地域課題の解決に資するテーマを対象とする共同研究の実施など産官学連携を進める。
 - ③ 地域福祉開発センターの活動について、多様なメディアによる広報活動を推進する。
 - ④ 出前講座、高大連携講座等地域のニーズに合わせた活動を強化する。

- (2) 地域福祉開発センターの活動の充実
 - ① (1)に掲げた地域ニーズに応えた事業を一層充実し、着実に実施する。
 - ② 3学科との連携による地域の特有の課題に対する取組み強化と課題解決等を地域に提案する。